

平成 30 年度

一 般 会 計 予 算

議案第 32 号

平成 30 年度大河原町一般会計予算

平成 30 年度大河原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,287,437 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 3 月 1 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 町税		千円 2,763,412
	1 町民税	1,240,370
	2 固定資産税	1,065,642
	3 軽自動車税	61,900
	4 町たばこ税	185,000
	5 都市計画税	204,500
	6 入湯税	6,000
2 地方譲与税		74,001
	1 地方揮発油譲与税	21,000
	2 自動車重量譲与税	53,000
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		1,000
	1 利子割交付金	1,000
4 配当割交付金		4,000
	1 配当割交付金	4,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000
6 地方消費税交付金		430,000
	1 地方消費税交付金	430,000

款	項	金額
7 ゴルフ場利用税交付金		千円 5,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,000
8 自動車取得税交付金		18,000
	1 自動車取得税交付金	18,000
9 地方特例交付金		12,000
	1 地方特例交付金	12,000
10 地方交付税		1,440,000
	1 地方交付税	1,440,000
11 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
12 分担金及び負担金		158,956
	1 負担金	158,956
13 使用料及び手数料		130,337
	1 使用料	103,921
	2 手数料	26,416
14 国庫支出金		1,049,317
	1 国庫負担金	659,458
	2 国庫補助金	385,214
	3 委託金	4,645

款	項	金額
15 県支出金		千円 500,603
	1 県負担金	340,933
	2 県補助金	109,897
	3 委託金	49,773
16 財産収入		15,194
	1 財産運用収入	15,192
	2 財産売却収入	2
17 寄附金		5,001
	1 寄附金	5,001
18 繰入金		596,459
	1 特別会計繰入金	2,105
	2 基金繰入金	594,354
19 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
20 諸収入		189,957
	1 延滞金・加算金及び過料	1,501
	2 町預金利子	12
	3 貸付金元利収入	39,949
	4 受託事業収入	10,269

款	項	金額
	5 雑入	千円 138,226
21 町債		867,200
	1 町債	867,200
歳	入	合 計
		8,287,437

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 107,326
	1 議会費	107,326
2 総務費		992,793
	1 総務管理費	727,283
	2 徴税費	160,789
	3 戸籍住民基本台帳費	77,546
	4 選挙費	9,059
	5 統計調査費	8,903
	6 監査委員費	9,213
3 民生費		2,740,940
	1 社会福祉費	1,249,225
	2 児童福祉費	1,491,714
	3 災害救助費	1
4 衛生費		1,153,636
	1 保健衛生費	1,038,222
	2 清掃費	115,414
5 労働費		12,808
	1 労働諸費	12,808
6 農林水産業費		142,303

款	項	金額
		千円
	1 農業費	136,020
	2 林業費	6,283
7 商工費		237,149
	1 商工費	237,149
8 土木費		726,911
	1 土木管理費	22,808
	2 道路橋梁費	319,670
	3 河川費	9,455
	4 都市計画費	298,945
	5 住宅費	76,033
9 消防費		309,818
	1 消防費	309,818
10 教育費		1,406,969
	1 教育総務費	165,484
	2 小学校費	97,190
	3 中学校費	75,957
	4 社会教育費	320,845
	5 保健体育費	747,493
11 災害復旧費		2



款	項	金額
		千円
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
	2 土木施設災害復旧費	1
12 公債費		445,825
	1 公債費	445,825
13 諸支出金		957
	1 普通財産取得費	1
	2 災害援護資金貸付金	956
14 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳	出	合
		計
		8,287,437

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
財務会計・文書管理システム賃借料	平成30年度 } 平成36年度	107,602
固定資産評価替土地資料作成委託	平成31年度 } 平成32年度	9,146
中小企業振興資金制度による宮城県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度 } 平成40年度	3,800
みやぎ仙南農業協同組合災害対策緊急資金利子補給補助	平成31年度 } 平成34年度	200
外国語指導講師派遣	平成30年度 } 平成33年度	31,202
学校給食センター整備運営等事業	平成31年度 } 平成46年度	2,473,400
学校給食センター設計建設モニタリング等業務委託	平成31年度	7,077

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中核病院西線整備事業	26,300	証書借入又は証券発行	5%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
新開五瀬線道路改良事業	7,900	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道舗装補修事業	17,400	証書借入又は証券発行	5%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
金ヶ瀬東線ほか側溝改修事業	12,100	〃	〃	〃
青木前橋橋梁改修事業	9,700	〃	〃	〃
金ヶ瀬中央線舗装補修事業	39,600	〃	〃	〃
町営住宅等除却事業	18,300	〃	〃	〃
軽四輪消防ポンプ付積載車更新事業	2,400	〃	〃	〃
全国瞬時警報システム受信機更新事業	2,400	〃	〃	〃
中央公民館改修事業	30,100	〃	〃	〃
学校給食センター整備事業	311,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	390,000	〃	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	〃